



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



あかりんピック優勝／2025年9月13日

- 02 トピックス 災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定締結 ほか
- 04 むらの事件簿 鹿事故、最多記録更新中!? ほか
- 05 健康支援センターだより「つなぐしりべし」のご案内 ほか
- 06 スポーツニュース 各種大会の結果
- 07 お知らせ伝言板 国勢調査へのご協力をお願いします ほか
- 12 赤井川村写真館・編集後記

2025

10

No. 725

トピックス



住民視察研修会

2025.8.27 赤井川村内

赤井川中学校2年生を対象とした、村内視察研修を行いました。今年、赤井川尋常小学校跡、農地改革十周年碑、戸長役場跡など計12箇所の視察を行いました。

参加者は普段行くことのない史跡、村内各施設、事業の進捗状況を研修し、「ふるさと赤井川のよさ」を再認識する機会となりました。

北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアー

2025.8.30 エスコンフィールド北海道

8月30日(土)にエスコンフィールドHOKKAIDOにて、北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアーを実施しました。

今年は、後志管内の20市町村が対象となり実施することとなりました。

エスコンフィールドに到着後にファイターズ選手と記念撮影、その後は試合観戦をし、選手に一喜一憂する1日となりました。



赤井川小学校1日防災学校

2025.9.1 赤井川小学校

赤井川小学校において1日防災学校が行われました。

避難訓練を行った後、学年ごとに分かれ、1・2年生は北後志消防組合赤井川支署職員より消防車について学び、3・4年生は瀧澤養護教諭に災害時の応急手当について学びました。5・6年生は水消火器の使い方や、役場防災担当職員にハザードマップについて教えていただきました。

各教室では真剣に講師のお話を聞き、積極的に発言する子どもたちの姿が見られ、今年の1日防災学校も「防災」について学び、考える良い機会になりました。



災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定締結

2025.9.1 役場

令和7年9月1日、赤井川村役場村長室において、赤井川村と社会福祉法人 赤井川村社会福祉協議会（以下「社協」）による「災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定」の締結式を行いました。

本協定は、災害時に被災者の生活支援を迅速かつ円滑に行うため、村と社協が連携して災害ボランティアセンターを設置・運営することを定めたものです。近年、自然災害が各地で多発する中、地域における協働体制の強化が求められており、今回の協定締結により、万が一の災害発生時にもスムーズな支援活動が期待されます。

今後は、協定に基づき、災害発生時の役割分担の明確化や、平時からの訓練・連携強化が進められる予定です。



地域おこし協力隊着任

2025.9.1 山村活性化支援センター

はじめまして、村松留衣（むらまつい）と申します。

生まれは静岡県で、去年の12月に北海道に移住し、自然豊かな環境での新しい生活を始めました。趣味はスノーボードで、北海道の雪山で滑る時間は大きな楽しみのひとつで、赤井川村で過ごす冬の生活が今から楽しみです。

幼少期に憧れていた幼稚園の先生となり、これまで子どもたちと日々を共にしながら成長を支える仕事にやりがいを感じてきました。子どもたちの笑顔に寄り添うことが自分にとっての喜びです。

これから赤井川村の魅力を知ること楽しみながら、起業に向けて取り組んでいきたいと思っています。また、今までの経験を活かし、スキーやスノーボードを楽しむお父さんお母さんを中心とした子どもたちをお預かりできるような場所を作っていけたらと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



巡回小劇場

2025.9.3 赤井川中学校

赤井川中学校にて巡回小劇場を開催しました。演劇や音楽、古典芸能などを身近に感じてもらうと毎年行っている事業です。

今年「音楽」で、アイリッシュ音楽を中心に演奏する「クランフィールズ」の皆さんに公演していただきました。演奏に使用されている楽器紹介やイントロクイズのほか、アレンジしていただいた各学校の校歌の演奏と盛りだくさんの内容で、75分の公演があっという間に終わってしまいました。公演いただき、本当にありがとうございました。



100歳を迎えられた渡辺秋恵様と馬場村長

敬老会

2025.9.11 生活改善センター

赤井川村敬老会が生活改善センターで開催しました。77歳以上の招待者と来賓を併せて90名が出席し、式典では村長から代表の方に敬老年金の目録が渡され、88歳の米寿の参加者6名に記念品が贈呈されました。

また、村内最高齢であり今年100歳を迎えた渡辺秋恵様へ内閣総理大臣よりお祝い状と記念品が贈られ、馬場村長より贈呈されました。

祝宴では、保育所の子ども達元気あふれる歌や遊戯、赤井川舞踊愛好会による舞踊、地域おこし協力隊員による二人羽織をアトラクションとして披露していただきました。

久しぶりにお会いできた方もいたようで、祝宴中は楽しくお話も出来たようです。参加された皆さん、来年も元気に参加してくださいね。



の ら む 簿 件 事

余市警察署だより



鹿事故、最多 記録更新中!?

令和6年中に北海道内で発生した、エゾシカが関係する交通事故の件数は、5,460件で、なんと8年連続最多記録を更新しており、調査を開始した平成16年の件数より約47倍も増えています。

月別の発生状況を分析すると、10月の発生が全体の23.1%と最も多く、次いで多いのが11月で、全体の15.5%という結果でした。

また、時間別発生状況の分析結果では、午後4時から午後8時までの発生が、全体の55.2%と半数以上を占めていることがわかりました。

これらの分析結果から、これからの季節は、夜間に車を運転する際、エゾシカなどに代表される野生動物に、より注意をしなければならぬことがわかります。山間部や河川周辺など、野生動物が出没しやすい場所を通行する際は、「動物が飛び出してくるかもしれない」と、かもしれない運転をお願いします。自分も動物も傷つかない

よう、細心の注意を払い、交通事故を防止しましょう。

基本は「ハイビーム」走行です

夜間に車を運転する場合、他の車等と行き違ったり、他の車等の直後を進行中、運転の邪魔になるかもしれないとき以外、ライトは「ハイビーム」で走行することが基本です。

ロービームの照射範囲が約40mであるのに対し、ハイビームの照射範囲は約100mと、保安基準上の照射範囲は2倍以上も違います。

日没が早まるこの季節、歩行者や自転車、野生動物を見落とさないよう、基本をしつかり守って防衛運転に努めましょう。

運転免許更新時講習

■優良運転者講習(30分)

10月10日(金) 15時30分

10月23日(木) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)

10月23日(木) 13時

■違反講習・初回講習(2時間)

10月10日(金) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の

上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

住宅用火災警報器設置について

住宅用火災警報器について皆さんはご存じでしょうか？

住宅用火災警報器は、消防法により全ての住宅に設置しなければならないとされており、火災による煙や熱を感じて音声やブザー音で火災の発生を警報するものです。それでは、実際に住宅用火災警報器についての疑義について左記をご参照下さい。

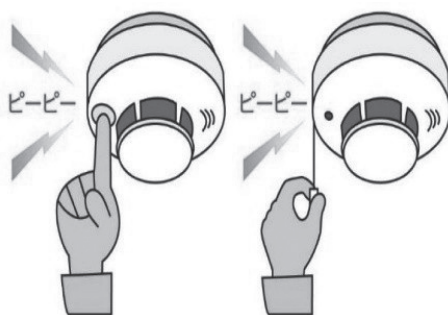
Qどこに取り付けければいいのですか？

A寝室と、寝室がある階の階段上部に設置しましょう。

Q設置されているけど作動確認は必要なのですか？

A「いざ」という時にきちんと作動するよう、日頃

から作動確認(年2回程度)とお手入れをしておきましょう。警報器には2種類のタイプがあり、ボタンを押すタイプとひもを引くタイプがあります。



正常に作動すれば「ピーピー」正常です(一例) 警報器が鳴らない場合は、電池が切れているか故障している可能性があります。

Qどんな時に取り替えたらいいのですか？

A住宅用火災警報器にも寿命があるので10年を目安に交換を検討するか日常の作動確認により正常に作動しなければ交換をしましょう。

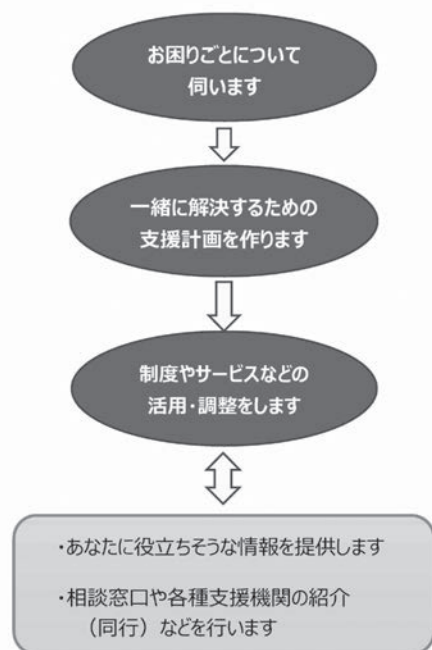
■お問い合わせ

赤井川消防署予防係
TEL 34-6033

健康支援センターだより

健康支援センターにて住民健診（10月15日、10月16日）があります。お申込みいただいた方は、問診票を事前に記入し、健康保険証を忘れずに受診してください（社会保険の方は、特定健診受診券を持参してください）。問診票の記入が難しい方は、事前に保健師といっしょに記入できますので、ご連絡ください。

「つなぐ しりべし」は



「つなぐ しりべし」のご案内

「くらし」や「しごと」、あなたの悩みをお聞かせ下さい。ともに悩み、考えて、皆さんの悩みを解決する糸口を探します。支えてくれる人、支えてくれる仕組み、新しい出合いを応援します。

■開所
毎週月～金曜日
9時30分～17時15分

■相談
無料
■お問い合わせ
Tel 080-2001-8392
tsunagu@srtsnou.jp

■場所
〒048-2402
余市郡仁木町大江2丁目
457番地6大江学園内

■対象
小樽市を除く後志管内にお住まいの方

毎年10月はピンクリボン月間
日本人女性の乳がんは
増えています！

ピンクリボンとは、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することを目的とした世界規模の啓発キャンペーンです。

日本では毎年9万人が新たに乳がんにかかり、生涯で乳がんにかかる割合は11人に1人。

乳がんで命を落とさないために必要なことは、定期的な検診で、国の指針では「40歳以上の女性は2年に1回のマンモグラフィーによる検診」が適切と定められています。

マンモグラフィー検査は、乳がん死亡率減少の有効性が確立された検査方法です。検診の申込を忘れていた！という方は、至急健康支援センターまでご連絡ください。

■日時
10月28日（火）9時～

■場所
札幌がん検診センター
乳がん検診（マンモグラフィー）、子宮頸がん検診、婦人科超音波、特定健診

※無料送迎バス利用できません。（赤井川村を7時30分頃出発予定）

献血への協力
ありがとうございました

令和7年8月19日（火）に移動採血車「ひまわり」が来村し献血を実施しました。

今回の移動採血車での献血は22名の方にご協力をいただきました。

■結果
○赤井川村役場駐車場
400ml 19名
(中止 2名)
200ml 1名
(中止 0名)

血液は、採血後21日間しか有効期限がありません。少子高齢化による16歳から69歳の献血可能年齢の方の人口減少に伴って、道内でも全ての血液型で不足状態が続く見込みです。今年度、村内で実施する献血は今回で終了となりますが、近隣町村でも実施することがありますので、移動採血車を見かけた際には皆様のご協力をお願いいたします。

10月は里親月間

いま、日本には親と離れて暮らす子どもたちが、約4万2千人います。

「里親制度」はそうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、必要な生活費や養育に関する相談など、様々なサポートを受けながら育てる制度です。

道内では里親月間における広報活動として、10月29日（水）に札幌市里親促進フォーラムが開催されるほか、普及啓発イベント等を実施しています。

こどもの成長には、とらで応援してくれる大人が必要です。この機会に養育家庭について理解を深めてみませんか。

■お問い合わせ
児童相談所相談専用ダイヤル
Tel 0120-1189-783

赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください

い。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからの相談も受け付けます。まずは、地域包括支援センター（48-5205）へご相談ください。

※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。
※平日に限ります。

公証週間無料電話相談会

10月1日（水）から7日（火）までの公証週間期間中、日本公証人連合会本部において、電話による無料公証相談会を実施します。

公証人が皆様の疑問、質問等に対応させていただきますので、遺言、任意後見、尊厳死宣言、家庭内信託、離婚、その他契約一般の公正証書の御相談、会社定款の認証等の御質問など、お気軽にお問い合わせください。

■期間

10月1日（水）～7日（火）まで（全7日間）

■受付時間

9時30分～12時
13時～16時30分

■電話公証相談の特設専用電話番号

Tel 03-3502-8239

■その他

小樽公証役場においても、左記のとおり本年の「公証週間」期間中の10月4日（土）の9時から16時まで（ただし、昼休み時間を除く）、『休日無料面接相談会（予約制）』を実施します。

■日時

10月4日（土）
9時～16時（ただし、昼休み時間を除く）

■場所

小樽公証役場
小樽市色内1丁目9番1号
松田ビル1階

■担当

公証人 羽澤 勝夫

■相談事項

遺言、相続等の身近な法律問題をはじめ、離婚、金銭や土地建物の賃借問題、任意後見契約などについて相談に応じます。

■受付

実施日前日までに電話で予約受付します。定員になり次第、受付は終了します。御了承願います。

○小樽公証役場

Tel 0134-22-4530

スポーツ

ニユース

各種大会の結果

第29回赤井川村カルデラ太鼓保存会長杯パークゴルフ大会

とき 8月23日（土）
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝 富樫 護
スコア 109
▽2位 阿部 政範
スコア 111
▽3位 柏谷 正浩
スコア 116
▽4位 福田 孝明
スコア 114
▽5位 神尾 武志
スコア 121

成績

▽優勝 谷口 敏明（倶知安町）
スコア 103
▽2位 佐藤 晃（倶知安町）
スコア 103

成績

▽優勝 谷口 敏明（倶知安町）
スコア 103
▽2位 佐藤 晃（倶知安町）
スコア 103

第10回カルデラカップパークゴルフ大会

とき 8月30日（土）
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績
▽優勝 谷口 敏明（倶知安町）
スコア 103
▽2位 佐藤 晃（倶知安町）
スコア 103

成績
▽優勝 谷口 敏明（倶知安町）
スコア 103
▽2位 佐藤 晃（倶知安町）
スコア 103

成績
▽優勝 谷口 敏明（倶知安町）
スコア 103
▽2位 佐藤 晃（倶知安町）
スコア 103

成績
▽優勝 谷口 敏明（倶知安町）
スコア 103
▽2位 佐藤 晃（倶知安町）
スコア 103

▽3位 福田 孝明（赤井川村）
スコア 104

▽4位 林 豊隆（倶知安町）
スコア 104

▽5位 伊藤 豊余（市町）
スコア 104

▽優勝 菊地 朋子（倶知安町）
スコア 108

▽2位 内田 孝子（余市町）
スコア 111

▽3位 小川 規子（倶知安町）
スコア 112

▽4位 日野 悦子（仁木町）
スコア 125

▽5位 三上奈穂子（倶知安町）
スコア 115

北海道最低賃金

みんなチェック！

最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

■時間額 1,075円

効力発生年月日

令和7年10月4日

令和7年10月4日

令和7年10月4日

令和7年10月4日

令和7年10月4日

お知らせ 伝言板

国勢調査へのご協力をお願いします

国勢調査は、10月1日現在で日本に住む全ての人と世帯を対象に行われる5年に1回の重要な統計調査です。

男女の別、出生の年月、就業状態、世帯員の数、住居の種類など、人と世帯に関する事項を調査します。

■調査基準日

10月1日
(調査期間…9月下旬～10月上旬)

■調査対象

10月1日現在、日本に住む全ての人と世帯(外国人の方も含まれます)

■調査の流れ

調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。回答方法は、次のいずれかにより回答することができます。

○インターネット回答(オンライン)

○紙の調査票を郵送提出

■回答期間

○インターネット回答

9月20日(土)～10月8日(水)

○紙の調査票で回答(郵送もしくは調査員提出)
10月1日(水)～10月8日(水)

■調査結果の利用

調査結果は、国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政運営を行うために利用されます。

また、企業や各種団体における需要予測や経営管理などを行うための活用や、学術・研究機関における研究のための活用など、様々な分野で幅広く活用されます。

■お問い合わせ

住民課住民係
TEL 48-6278

秋さけ密漁防止月間

北海道も9月に入り、秋の気配が感じられる季節となりました。

毎年、この時期になると本道の沿岸域には多くの秋サケが来遊し、産卵のために河川に遡上する姿が季節の風物詩として、よく見られるところですが、

しかし、秋サケの来遊とともに、秋サケの採捕が禁止されている河口付近等の海面や、内水面での密漁は毎年後を絶たず、取締機関による検挙者も多数いるところですが、

このため、道では9月1日～10月31日までを「秋さ

け密漁防止月間」と定め、

密漁の未然防止のための啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等の活動を行うこととしています。

皆さんにおかれましても、秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組みにご理解頂くとともに密漁者を見つけた場合には、最寄りの警察署や(総合)振興局水産課、漁協に連絡をして頂くなどご協力をお願いいたします。

また、サケの引っ掛け釣りの情報が多く寄せられています。引っ掛け釣りは禁止されていますので、絶対に行わないでください。

○河口付近等の海面や内水面において、サケ・マス

を採捕することは禁止されています。

○これに違反して採捕したサケ・マス(卵を含む)は、又はその製品は、所持し、又は販売してはなりません。

○また、海面・内水面にかかわらず、引っ掛け釣りは禁止されています。(針の種類によらず、釣り方により違法となる場合があります)

○違反した者はその内容に応じ、最高で懲役3年以

下・罰金300万円以下の罰則が適用されます。
※令和2年12月1日付けの改正漁業法の施行により、懲役3年以下・罰金300万円以下の罰則に引き上げられました。

個別的労使紛争 あつせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか?

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あつせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あつせん」を行っております。「あつせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは、Webで「北海道労働委員会 個別あつせん」と検索していただくか、次の連絡先までお問い合わせください。

■お問い合わせ

TEL 011-204-15667
(北海道労働委員会事務局調整課)

年金だより

国民年金の口座振替 手続きは簡単です

簡単な手続きを一度すると、以降は自動的に口座振替が継続されます。

手続きの手順

1 必要なものを準備します

まずは申し込みをする金融機関を決め、手続きに必要なものを準備します。

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| ■口座振替の
できるところ | ■手続きに必要なもの |
| ○銀行 | ○国民年金保険料口座振替納付（変更）申請書
（金融機関にもあります） |
| ○郵便局 | ○預（貯）金通帳 |
| ○農協 ○漁協 | ○通帳届出印 |
| ○信用組合 | ○保険料納付書
（年金手帳など基礎年金番号のわかるものでも可） |
| ○信用金庫 | |
| ○労働金庫 | |

2 書類を窓口へ提出します

国民年金保険料口座振替納付（変更）申請書をお持ちの方はあらかじめ書いておくこともできます。お持ちでない方は金融機関で必要事項をご記入ください。

3 保険料が口座から引き落とされます

口座振替の開始は申込みの1～2ヶ月後となります。開始前の月分の保険料は納付書で納めてください。

手続き完了!

お得な早割制度が 登場!

ちょっとお得な「早割制度」

口座振替で月々納付の場合は、当月分の保険料を翌月末に納めることになっています。当月分の保険料をその月に納める「早割制度」を申し込むと、1月あたり50円（年間600円）の割引になります。

早割制度を申し込むと、最初の2ヶ月分をまとめて納め、以後は当月分の保険料を納めていただくことになります。

※現在口座振替で納付している人が早割制度をご希望の場合は改めて申し込みが必要です。



前納制度を利用すればさらにお得

口座振替で6ヶ月分や1年分、2年分などの保険料を前納すると、前納の割引と口座振替の早割制度がどちらも適用になり、もっともお得な納付方法となります。

※詳しくは小樽年金事務所（TEL0134-65-5003）までお問い合わせください。

★口座振替のお申込にあたっての注意★

申し込みに締切について

例 4月から毎月納付する場合
2月 3月 4月 5月
2月末日までに申し込み 口座振替開始

例 4～9月分の6ヶ月分、または1年分、2年分を前納する場合
2月 3月 4月～9月または、翌年、翌々年3月
2月末日までに申し込み 前納額を引き落とし

前納による口座振替を申し込んだ方へ

前納による口座振替をお申し込みの場合、引き落とし月までの保険料は、手続きが済み次第、毎月納付の口座振替となります。

口座振替日について

口座振替の引き落としは月末です。ただし、月末が休日の場合は、毎月納付は翌営業日、前納は直前の営業日となります。

10月は「不正軽油
防止強化月間」です

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みをします。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

お問い合わせ

不正軽油 110番（通話料無料）

フリーアクセス

TEL 0800-8002-110

小樽道税事務所課税課

TEL 0134-2319492

（内線220）

農業委員会だより

農業委員会総会 第26回

開催月日／8月28日

■会議案件

- ◇現況証明願いについて
- ◇農地法第5条の規定による許可申請について
- ◇農用地利用集積等促進計画の決定について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に「相談ください」。許可を受けなくて転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別

途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員

会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 9件
買受希望 2件
（令和7年9月14日）

積乱雲に伴う天気の急変に注意！

朝は晴れて良い天気だったのに、午後には天気が急変して突然の雷雨に！

こんな経験をした方は多いと思います。この天気の急変は、「積乱雲」という雲が原因で、発達した積乱雲は、「急な大雨」「雷」「ひょう」「竜巻」などの激しい現象を引き起こし、これらによって毎年のように被害が発生しています。こうした被害はちよつとした心がけと行動で防ぐことができます。

テレビ、ラジオ、インターネット等の天気予報で、「雷を伴う」「大気の状態が不安定」「竜巻などの激しい突風」などの言葉が使われていたら、天気の急変に備える必要があります。外出

の前に「雷注意報」が発表されているか見ておきましょう。戸外では、空の様子に注意して、携帯端末で「雨雲の動き」などを確認しましょう。真つ黒い雲や雷の音などの積乱雲が近づくサインを感じたら、速やかに安全な場所へ避難し、積乱雲が過ぎるのを待ちながら、最新の気象情報を確認しましょう。

行政相談月間です

9月1日（月）～10月31日（金）は行政相談月間です。このような相談はありませんか？

- 道路がデコボコになっていて通行に支障がある
- 道路の案内標識がわかりにくい
- 登記や年金について聞きたいことがある
- どこの部署に相談したらよいか分からない

行政相談員は、あなたと行政を結びバイブ役です。行政相談員が、住民の皆様からの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。相談は無料で、秘密は厳守します。

■開設日時

10月23日（木）
9時30分～15時30分

■開設場所

赤井川村コミュニティセンター

相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています。役場の仕事について、困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談員にご相談ください。

当村の行政相談員は、伊藤幸夫さん 宇赤井川（1町内）です。

総務省行政相談センター
きくみ函館でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」
（TEL 0570-090110）
まで、お気軽にご相談ください。

安定 有利 簡単 建設業の退職金なら

建退共

建設業退職金共済制度

6つの特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単

（独）勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

北海道原子力
防災訓練のお知らせ

令和7年度北海道原子力
防災訓練を次の通り実施
いたしますので、住民の皆様
のご協力をお願いいたしま
す。

訓練の詳しい内容につい
ては、9月15日の区会回覧
で配布している、北海道原
子力防災訓練リーフレット
をご覧ください。

■実施日時

10月29日（水）8時30分～

■実施対象

泊発電所周辺13町村及び
北海道

■実施内容

- ◆災害対策本部
- ◆オフサイトセンター（O
F C）運営訓練
- ◆広報訓練
- ◆緊急時通信訓練
- ◆緊急時環境放射線モニタ
リング訓練
- ◆住民避難訓練 など

地域おこし協力隊活動報告日誌

No.29 地域おこし協力隊（こどもの居場所づくり担当） 福田 雅

こども第三の居場所の開設に向け、こどもたちとの交流を深めるため、普段から放課後子ども教室に入り、一緒に過ごしています。

そんな中で、公共交通に親しんだり、お金や時間の使い方を自分で考えるきっかけになればと、放課後子ども教室のこどもたちを対象に、むらバスとJRを乗り継いで小樽まで行く「むらバス遠足」を企画し、8月14日に行ってきました！

出発前には「こども会議」を開き、バスや電車でのマナーを確認したり、昼食場所やお買い物の予算をグループごとに話し合い、こどもたち自身で決めてもらいました。

当日は21人のこどもたちが参加し、自分で切符を買ったり、お店で注文や会計をしたりと、普段の村内ではなかなかできない体験に挑戦。はじめは少し戸惑っていた子も、帰るころには「楽しかった！」と笑顔で話し、自信を持った様子が見られました。

こどもたちにとっても、そして私たちにとっても、忘れられない夏の思い出になりました。これからも、こどもたちが自分で選び、挑戦し、楽しい経験を積み重ねていけるような機会をつくっていかれたらと思います。



■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.8.15	0.035	晴れ
8.19	0.051	雨
8.22	0.036	くもり
8.26	0.034	くもり
8.29	0.037	くもり
9.2	0.034	雨
9.5	0.037	晴れ
9.9	0.035	くもり
9.12	0.037	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

- ◆公表
広報／毎週火・金曜日の
9時現在データ（前月14
日までの結果）を掲載
- ◆測定時間／2分間隔で常
時測定
- ◆測定場所／北後志消防組
合赤井川支署
- ◆測定機器／モニタリングポ
スト（北海道設置）
- ◆測定方法
メータシステムを利用し取集
されたもので、測定方法等は
左記のとおりです。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの
方、また来村される方が安
心して過ごすことができる
よう放射線量率情報を公開
しています。

お知らせする数値は北海道
により整備された環境放射線
モニタリングポスト及びテレ
メータシステムを利用し取集
されたもので、測定方法等は
左記のとおりです。

■測定方法

- ◆測定機器／モニタリングポ
スト（北海道設置）
- ◆測定場所／北後志消防組
合赤井川支署
- ◆測定時間／2分間隔で常
時測定
- ◆公表
広報／毎週火・金曜日の
9時現在データ（前月14
日までの結果）を掲載

※即時データを村で抽出し
て掲載することから、北
海道が公式に発表するデ
ータと異なる場合があります。
ますのでご了承ください。

H P／北海道原子力環境
センターH Pで即時デー
タが確認できます。

(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※H Pで公表されている内
容は役場庁舎ロビーに設
置されたモニターでもご
覧頂くことができます。

10月の気象情報

- ◆期間前半の天気は数日の
周期で変わるでしょう。期
間後半は平年と同様に曇り
や雨の日が多いでしょう
- ◆気温ー高50％・平30％・
低20％
- ◆降水量ー高40％・平30％・
低30％

住民のまど

戸籍の届出はありませんでした。

村長のうごき

（8月15日～9月14日）

（8月）

15日◇赤井川村戦没者慰霊大祭／字赤井川

19日◇美しい村連合北海道連携会議エスコンPR

20日◇北洋銀行余市支店長来庁／字赤井川

◇令和7年度自衛隊協力会後志隊区連合会定期総会・懇親会／倶知安町

21日◇赤井川村議会総務開発常任委員会／字赤井川

22日◇キロロ森づくり支援事業関係者来庁／字赤井川

◇JRTT倶知安事務所長来庁／字赤井川

24日◇共和町かし祭開催式／共和町

25日◇泊発電所安全確認協定連絡会／札幌市

27日◇北海道経済産業局エネルギー担当部長来庁／字赤井川

28日◇陸上自衛隊第11特科隊長来庁／字赤井川

◇北後志地域連携会議／余市町

29日◇ワイナリーに係る金融セミナー／余市町

◇余市ニッカの会／余市町

30日◇カルデラカップパークゴルフ大会／字都

◇全国町村会長就任を祝う会／札幌市

31日◇ルスツ産業まつり／留寿都村

（9月）

1日◇辞令交付／字赤井川

◇災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定締結式／字赤井川

◇明治大学学生との意見交換／字常盤

3日◇バックカントリースキー安全対策協議会／札幌市

4日◇自民党道連第4選挙区移動政調会／余市町

7日◇ほくほく祭りinまつかり2025／真狩村

9日◇手稲ステーションホテル150年式典／札幌市

11日◇敬老会／字赤井川

12日◇辞令交付／字赤井川

◇入札／字赤井川

◇上毛町職員来庁／字赤井川

13日◇第3回まるっとカルデラ農村フェス／字赤井川

赤井川／14日

むらの日誌（8月）

3日◇中学生海外研修出発式

18日◇校長教頭合同会議

◇教頭会議

19日◇教育委員会

21日◇赤井川村議会総務開発常任委員会

22日◇学校運営協議会

26日◇スポーツ推進委員会

28日◇交通事故審査委員会

◇農業委員会総会

無料法律相談所の開設

■日時

10月15日（水） 13時～16時

■場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）
Tel 23-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡ください。
（Tel 21-2111）

今月の表紙

今月の表紙は、まるっとカルデラ農村フェスのイベント「あかりんピック」からの一枚。

子どもから大人まで楽しめるこのイベントに多くの方が参加してくれました。

猛者たちの中から予選を勝ち抜き、見事優勝を果たしました！

おめでとうございます！



◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたらすぐに余市警察署へご連絡ください。

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	940	297	1,237	-4
男	472	172	644	0
女	468	125	593	-4
世帯数	517	289	809	0

※令和7年8月31日現在

赤井川村写真館～赤井川の四季～



まるっとカルデラ農村フェスBINGO大会

撮影：企画地域振興係 場所：カルデラ公園 撮影日：2025年9月14日

※まるっとカルデラ農村フェスの内容につきましては11月の広報でお知らせいたします。

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■外も半袖一枚では寒い季節になってきましたね。暑かった夏が終わりすっかり秋になりました。

さて、赤井川村にもついに公式のInstagramができました！村の魅力やイベント情報などを発信して行く予定ですので、Instagramをやっているそこのあなた！！ぜひフォローをお願いします。

Instagramで 赤井川村【公式】と検索してみてください。(古渡)

【発行情報】広報あかいがわ2025年10月号（No.725）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／株式会社 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

